

令和4年2月定例会 環境農林委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年2月24日（木） 開会 午後 2時48分
閉会 午後 3時24分

場所 第6委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
橋詰昌児副委員長
逢澤圭一郎委員、小川真一郎委員、武内政文委員、諸井真英委員、
小島信昭委員、平松大佑委員、井上航委員、山根史子委員、秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部関係]
強瀬道男農林部長、唐橋竜一農林部副部長、横塚正一農林部副部長、
西村恵太農業政策課長、竹詰一農業ビジネス支援課長、
島崎二郎農産物安全課長、野澤裕子畜産安全課長、野口雄一郎農業支援課長、
長谷川征慶生産振興課長、佐野且哉森づくり課長、稲場康仁農村整備課長、

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第60号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第14号）のうち農林部関係	原案可決

2 請願
なし

【付託議案に対する質疑】

逢澤委員

- 1 各事業について、急施案件とした理由は何か。また、急施案件とすることでどのような効果があるのか。
- 2 経営体育成条件整備事業について、人・農地プランを作成していることが条件とされているが、どれくらいの地区でプランを作成しているのか。
- 3 また、この事業を要望した法人が市町村にどれくらいあり、そのうちどれくらいが補助金対象となったのか。
- 4 ほ場整備事業3地区、農地防災事業4地区について、それぞれの事業が順番待ちの状況と聞いているが、どのように地区を選定しているのか。

農業ビジネス支援課長

- 1 経営体育成条件整備事業については、急施案件とすることにより通常よりも10日間ほど早く交付決定することができ、その分早く事業着手が可能となる。今回の事業では田植機・糶すり機の導入、野菜の出荷調製施設の整備を計画しているが、早期に事業着手することにより、令和4年産の米・野菜の生産振興を図ることができる。
- 2 568地区で人・農地プランが作成されている。
- 3 事業要望のあった法人数は4件である。なお、実際に市町村に挙げられた要望数は把握していないが、市町村に対して挙げられた要望は全て県に申請されていると考えている。そして、県に挙げられた要望はすべて補正予算に反映している。

森づくり課長

- 1 まず森林循環利用促進事業だが、急施で議決されることにより、県の計画承認が約1か月間前倒しとなり、森林組合等の林業事業体による3月下旬の事業着工が可能となる。これにより、植栽適期の6月中の完了が見込まれ、森林による山地災害防止機能の早期発現が期待できる。次に、治山事業であるが、急施案件とすることで約1か月の前倒しとなり、3月下旬の着工が可能となる。これにより、早期に完成させることができ、山腹崩壊地の復旧など防災・減災の事業効果を早期に発現することができる。資料の写真のとおり、現在も人が住んでいる家の直上の崩壊地を復旧しており、一日も早い事業の完了が望まれる。

農村整備課長

- 1 農業農村整備関係の3事業については工事や委託業務を早期に契約することにより、速やかな事業執行を行い、経済対策としての効果はもちろん、ほ場整備や防災事業の効果の早期発現を図っていく。急施で早く議決いただいた分だけ手続を早く進めることができ、県営工事として実施する「ほ場整備事業」と「農地防災事業」の計7地区では、年度内に契約まで可能と見込んでいる。また、補助事業である「防災減災緊急対策事業」についても、県から町への交付決定が約10日程度早められることから、早期の事業着手が可能と考えている。
- 4 ほ場整備事業の補正対象は、国の農業競争力強化農地整備事業であり、この予算を使う3地区は全て対象としている。令和4年度に予算要求を行っているほ場整備事業の地区は11地区であるが、埼玉型ほ場整備事業などで農地耕作条件改善事業という国の補助事業を使う地区などは残念ながら今回の国の補正予算の対象にはなっていない。今回

補正予算の対象とできなかった地区は、令和4年度当初予算案で必要額を手当てしている。今回の補正分と令和4年度当初分を合わせたほ場整備事業の予算案は、16.3億円となり、令和3年度の13か月予算9.8億円の66%増となっている。農地防災事業の4地区については、国の防災・減災加速化対策ということで、防災事業は国の補正予算の対象となるが、このうち地元の調整が整った地区、人命や財産に関わる地区、既に障害が発生しているような地区を選定している。

逢澤委員

- 1 人・農地プランを作成していない地区はどれだけあるのか。
- 2 ほ場整備事業は、令和4年度までに11地区が選定されているとのことだが、その地区以外に順番待ちをしている地区はあとどのくらいあるのか。また、事業を完了させるためには、財源が幾ら必要になるのか。加えて、農地防災事業についても同様に、あと何地区が残っており、全て事業を完了するために幾らかかるのか。

農業ビジネス支援課長

- 1 872地区がプラン作成に取り組んでおり、568地区が作成済のため、残り304地区がこれからプランを作成することになる。

農村整備課長

- 2 ほ場整備事業について、令和4年度予算で要求している11地区における令和5年度以降の残事業費は約35億円を見込んでいる。農地防災事業について、令和4年度予算で要求している10地区における令和5年度以降残事業費は、約31億円である。

逢澤委員

- 1 残り304地区は、いつまでにプランを作成する予定なのか。
- 2 ほ場整備事業及び農地防災事業について、残っている地区の目途は立っているのか。

農業ビジネス支援課

- 1 現在、農業委員会・市町村・土地改良区等が一体となり、プランの作成に取り組んでいる。プラン作成完了の具体的な時期は見通せないが、可能な限り早期作成を目指して取り組んでいく。

農村整備課長

- 2 ほ場整備事業及び農地防災事業については、農村整備の中でも重点事業に位置付けている。予算の制約はあるが、今回のように補正予算などを活用し進めていきたい。残事業費については、今後も新規地区が発生するためこれだけが必要というものではないが、少しでも早く事業が進むように取り組んでいく。

秋山委員

- 1 今回の急施案件で、令和4年度当初予算に組み込まれていない新しい補正内容はあるのか。
- 2 経営体育成条件整備事業について、先ほど、法人の申請は4件と説明があったが、事業主体区分別の内訳について伺う。

農業ビジネス支援課長

- 1 経営体育成条件整備事業については、令和4年度も当初予算で要求しているが、今回の補正予算とは補助率が異なる。通常では事業費の10分の3補助だが今回の経済対策では事業費の2分の1補助となっている。
- 2 経営体別の事業要望数だが、法人3,000万円のメニューが4経営体、個人1,500万円のメニューが17経営体、市町村が認めるものが17経営体であり、合計38経営体となっている。

森づくり課長

- 1 森林循環利用促進事業と治山事業については、当初予算で予定していたもので、新しい部分はない。

農村整備課長

- 1 今回の補正は当初予算で想定していた事業の前倒しであり、事業内容に変わりはないが、補正予算のため地方財政措置が変わる。

武内委員

- 1 森林循環利用促進事業は荒川上流域が対象とあるが具体的な範囲はどこか。また、今回の補正の対象箇所はどこで、なぜその箇所を選んだのか。さらに、事業の関連で植栽が重要と考えるが、現状はどのようになっているのか。
- 2 治山事業の2箇所を選んだ理由は何か。また、この2箇所は元々危険区域等に指定されていた場所なのか。

森づくり課長

- 1 森林循環利用促進事業の対象範囲は、流域治水の考えから荒川上流域の全ての森林が対象となっている。今回の補正では2箇所を予定しており、1箇所は秩父市定峰地内の皆伐跡地11ヘクタールにおいて、苗木を植えやすいよう整備する地拵えと植栽を行う。もう1箇所は小鹿野町藤倉地内の民有林15ヘクタールにおいて木材を搬出する搬出間伐を行うものである。植栽の現状としては、なかなか再生林が進んでいない状況だが、昨年度は77ヘクタールの植栽をしている。
- 2 国の補正予算は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられている箇所が対象となる。その中で、前工事がちょうど完成しており、途切れなく工事を進捗できる2箇所を補正予算の対象とした。2箇所とも採択要件の山地災害危険地区でAランクかつ未着手の箇所である。

武内委員

- 1 上流域の範囲をもう少し詳しく説明いただきたい。
- 2 植栽に関して苗木は十分足りているのか。
- 3 治山事業について、危険地区の把握と予防対策はどのように行っているのか。

森づくり課長

- 1 流域治水ということで氾濫源の下流から上流域が対象となり、具体的には一級河川の上流域との指定があり、おおむね水源地域として定められている18市町村で、県内で森林のあるところはほとんど入っている。
- 2 昨年度県内で生産された苗木は約60,000本で約30ヘクタールが賄える量であ

る。77ヘクタールのうち林業経営的な植栽が29ヘクタールであったため、おおむね賄えている状態だが、足りない場合は県外から移入することもある。

- 3 山地災害危険地区は県内で1,870箇所ある。地形、地質などから危険と思われる箇所で、人家等の保全対象がある箇所を危険地区として把握しており、予防対策を行っている。